

生涯を通じて国民の生活を 支える厚生労働省



平成15年版厚生労働白書の第1部では、現代社会における高齢者や子どもの姿、また、現役世代も含めた新たな世代間の関係の方向性についてまとめましたが、厚生労働省としても、都道府県や市町村の行う事業に対する財政支援や、地域に身近な機関である公共職業安定所などにおける事業によって、生涯を通じた国民生活の支援に努めています。ここでは、生活の中で起こる「あんなこと」「こんなこと」で役に立っている制度・事業の中で、厚生労働省としても関与しているものの例についてまとめてみました。

*厚生労働省が市町村の事業に対して行う財政支援は、通常は、都道府県が支援を行う場合にその都道府県に対して支援を行うことにより、間接的に行われています。

*各地域において行われている事業の具体的な内容は、それぞれの地域によって異なるため、パンフレットに掲載した事業が実施されていない地域もあります。また、実施されている場合でも、直接地方自治体等が実施するのではなく、関係団体に委託して行われている場合もありますので、詳しくは最寄りの市町村、都道府県、公共職業安定所等の担当課にお問い合わせください。

厚生労働省からの支援

シルバー人材センター事業の推進 (141 億円)

シルバー人材センター
(*都道府県知事の指定を受けた法人)の事業

定年退職後に臨時的かつ短期的な就労等を希望する60歳以上の健康で就業意欲のある高齢者に対して、地域社会に根ざした仕事を提供しています。

- (例)
- 自転車置き場の管理
- 植木の剪定
- 障子・ふすま張り等



「そろそろ、定年退職する年齢だけど、生きがいづくりのために、できる範囲で働きたい…」

厚生労働省からの支援

在宅介護支援センターの運営事業の支援 (223 億円)

市町村の事業

高齢者やその家族などに対して、身近な場所での介護等に関する相談に応じるとともに、介護予防・生活支援サービスの調整などを行うことにより、在宅高齢者に対する総合的な支援を行っています。



「介護を受けずに元気で暮らし続けたいけど、どんなことに気を付ければいいのか…」

厚生労働省からの支援

保険給付費に対する国庫負担(市町村における事務処理にかか運営に対する支援 (約450 億円)

都道府県の事業

市町村を支援する主体として、例えば次のような事業を行っています。

- 事業支援計画の策定、計画に沿ったサービス基盤の整備
- 介護保険事業者の指定、指導監督
- 財政安定化基金の運営等の市町村の支援等

「体が弱くなって、介護が必要になりたい。デイサービスにも…」

総額1兆2,011億円)の費用の補助等、市町村の保険

市町村の事業

介護保険制度の保険者として、例えば次のような事業を行っています。

- 事業計画の策定、計画に沿ったサービス基盤の整備
- 要介護認定の実施
- 保険者としての財政運営等

(介護保険サービスの内容については、白書の第1部第1章第3節をご参照ください。)

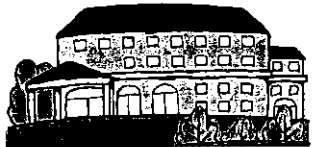
「ヘルパーさんに来て通いたい。」

厚生労働省からの支援

特別養護老人ホーム等の施設整備の推進 (1,050 億円)

都道府県・指定都市・中核市の事業

社会福祉法人等が特別養護老人ホームやケアハウス、グループホーム等を整備する際に、建設費用の補助を行っています。



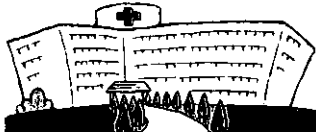
「自宅での生活が困難になってきたけれど…」

厚生労働省からの支援

老人医療給付費に対する国庫負担 (2兆2,615 億円)

市町村の事業

老人保健制度を運営して、高齢者の方々が診療を受ける際の保険給付(病院等に対する診療報酬の支払い)等を行っています。



* その他の医療保険については 図を参照。

「おばあちゃんが病気になるので、病院で診てもらわなくちゃ…」

高齢期における生活に対する支援の例

「スポーツするのが好きだが、自分たちが出られる大会は無いのか…」「知り合いとサークルを作りたいんだが、どうやったらいいか…」

都道府県・指定都市の事業

高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、次のような事業を行っています。

- (高齢者自身の取組み支援事業：例)
- 高齢者のスポーツ、健康づくり及び地域活動等を促進するための組織づくり事業
- 高齢者の社会活動の振興のための指導者等育成事業
- 仲間づくり支援事業

開催都道府県の事業

全国健康福祉祭(ねんりんピック)の開催

「いつ介護を受ける身になるかわからない。できるだけ元気でいられるようにがんばりたい…」「近所の人たちと一緒に趣味の活動とかしたいんだけど、おっくうで…」

市町村の事業

要介護状態になることを防ぐための閉じこもり防止や健康づくりの活動を行っています。

- (例)
- 「生きがいデイサービス」
- …「転倒骨折予防教室」等



「年をとって体が弱って物に出るのがたいへん。いし…」「家をバリアフリーに改修したいんだけど、どうやればいいのかわからないけど…」

市町村の事業

高齢者の生活全般に係る支援の中で、介護保険の対象にならないようなものについて、次のようなサービスを提供しています。

- (例)
- 草取り、家屋の修繕等の軽作業
- 住宅改修についての助言・相談
- 病院等への送迎等

きたので、庭の草取りや買いか介護保険ではやってもらえない…」「病院まで行きたくない…」



「おじいちゃんを家で介護しているんだけど、介護用品とか何かとものいりで…」「たまには息抜きしたいし、同じように介護をしている人とも交流したいし…」

市町村の事業

在宅で介護を行っている方々への支援として、次のような事業を行っています。

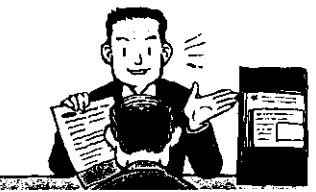
- (例)
- 介護用品の支給(おむつ、使い捨て手袋等)
- 家族介護教室
- 家族介護者交流事業(元氣回復事業)等



「もうすぐ定年。子どもの仕送りには頼りたくないし、貯金はいつなくなるかわからないし、老後を安心して送れるのだろうか…」

厚生労働省の事業

被保険者の老後生活(原則65歳以降)に対して老齢年金が支給されています。各地の社会保険事務所(312か所)において各種申請の受付や相談に対応しています。



* 老齢年金の受給者年金総額 26兆1,829 億円

厚生労働省からの支援

介護予防・地域支え合い事業(450 億円) 全国健康福祉祭(ねんりんピック)及びこれに関する事業に要する経費(7,000 万円)

厚生労働省からの支援

地域社会を通じた子育て家庭支援の拡充 (2,126 億円)

市町村の事業

子育て家庭の支援のために、次のような事業を行っています。

- 一時保育、病後児保育、つどいの広場事業などの地域における子育て支援サービス情報を一元的に把握して利用者に情報提供を行う「子育て支援総合コーディネート事業」(新規)
- 子育てサークルの支援や育児相談を行う「地域子育て支援センター」や子育て中の親子の交流、集いの場を提供する「つどいの広場」の設置促進
- 放課後児童クラブの運営、児童館等における子育て支援
- ファミリーサポートセンターでの育児相互援助活動
- シルバー人材センターによる子育て支援事業(新規) 等



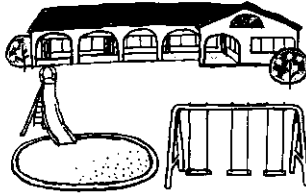
「近所に知り合いも少ないし、子育てが不安。どんなサービスが利用できるのかもよく分からないし…」

厚生労働省からの支援

多様な保育サービスの充実 (4,855 億円)

都道府県、指定都市、中核市の事業

市町村や社会福祉法人において保育所を新設する場合に、建設費用に対して補助を行っています。



「まだ子どもが小さいが、夫婦そろって働きたい…」 「平日すべてじゃなくて、週に2、3日の利用でいいんだけど…」

市町村の事業

保育所の運営や運営委託をはじめ、多様な保育サービスを実施しています。

- (例)
- 保育者(保育ママ)の居宅で少人数の3歳未満児を保育する「家庭的保育事業」
 - パートタイム就労の増大等に対応して、3歳未満児を対象に週2、3回程度等の柔軟な利用を認める「特定保育事業」
 - 駅前の利便性の高いところに「送迎保育ステーション」を設置し、保育所への送迎や集団延長保育等を実施 等

「子どもが生まれたらしばらく会社を休んで一緒にいてあげたいんだけど…」 「子育て中の人がよく辞めていってしまうけど、うちの会社では何が足りないのだろう…」

厚生労働省の制度・事業

育児・介護休業法により、1歳に満たない子を養育する男女労働者は育児休業を取得することができます。育児などを行う労働者の仕事と家庭の両立をしやすい職場環境を整備するため、次のような施策を行っています。

(例)

- 育児休業をしやすい職場づくりを促進するため、育児休業の取得促進に積極的な企業に対する育児休業取得促進奨励金の支給(新規)
- 仕事と家庭の両立支援対策の進展度合いや不足している取組を企業が自ら点検、評価できる「両立指標」の普及・活用の促進 等

<関係予算>

子育て生活に配慮した働き方の改革 (78 億円)

② 子育て期における生活に対する支援の例 [*金額は平成15年度予算(概数)]

「子どもが生まれて、何かと出費が多くて…」 「児童扶養手当とは、どういうものですか？」

市町村の事業：児童手当

- (※公務員の場合には勤務先)
- 生まれた日の翌月から6歳になった年の3月まで児童手当が支給されます。
- (支給額)
- 最初の子ども 5,000円(月額)
 - 2人目の子ども 5,000円(月額)
 - 3人目以降の子ども 10,000円(月額)



都道府県、市、福祉事務所を設置する町村の事業：児童扶養手当

母子家庭のお母さんなどに対し、お子さんが18歳に達する年度末まで(障害児の場合には20歳未満)、お子さんの健やかな成長に寄与するため、所得に応じて月額10,000円から42,370円までが支給されます。

厚生労働省からの支援

児童手当国庫負担金 (1,882 億円)
児童扶養手当国庫負担金 (2,558 億円)

「子どもが小さいので、いつでも安心して医療サービスを受けたい…」

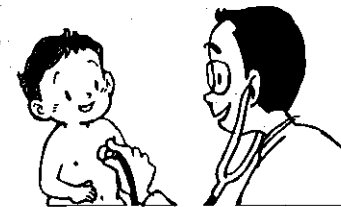
小児が地域においていつでも安心して医療サービスを受けられるよう、次のように、小児医療の充実を図っています。

<休日や夜間において小児救急患者を受け入れる体制の整備>

- 市町村等の事業**
小児救急医療支援事業(小児救急医の確保等)
- 都道府県等の事業**
小児救急医療拠点病院の整備
- <危険な状態にある妊産婦や未熟児に対応するための体制の整備>
- 都道府県、市町村等の事業**
総合周産期母子医療センターの運営等

<小児の特定慢性疾患の治療費の負担軽減等を図る事業>

都道府県、指定都市、中核市の事業
小児慢性特定疾患治療研究事業(医療費の自己負担の補助等)



厚生労働省からの支援

子どもの健康の確保と母子医療体制等の充実 (247 億円)

「子どもたちの体と心を守ることは、大人たちの責任です。」

市町村、都道府県及び厚生労働省による事業

児童虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長、自立を促すために、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援を行っています。

具体的には、親子の状況を判断し、必要に応じて子どもを入院、一時保護、また、児童福祉施設等において保護、治療を行うとともに、保護者等への指導・支援などを行っています。



厚生労働省からの支援(間接的支援を行う場合)

児童虐待防止対策の充実 (48 億円)

厚生労働省からの支援

障害者に係る居宅サービスの推進(516億円)及び施設サービスの推進(2,697億円)

厚生労働省からの支援

障害者社会参加総合推進事業(26億円)のメニュー(身体障害者補助犬育成事業)

厚生労働省からの支援

精神障害者社会復帰施設の設置運営に対する補助金(196億円)

厚生労働省からの支援

障害者雇用施策(137億円)

厚生労働省からの支援

政府管掌健康保険に対する国庫負担(8,087億円) 国民健康保険に対する国庫負担(3兆7,809億円)等

厚生労働省からの支援

特定疾患治療研究事業(213億円) 難病患者等居宅生活支援事業(10億円)等

厚生労働省の事業

被保険者の障害、死亡に対してそれぞれ障害年金、遺族年金が支給されます。
*障害年金の受給者年金総額 1兆5,854億円
*遺族年金の受給者年金総額 3兆8,248億円

市町村の事業

障害者の方々への支援体制を整備しています。
○サービスの利用等についての相談
○利用者からの申請に基づき、ホームヘルプサービスや授産施設等のサービスを利用するための支援費を支給等

市町村の事業

(*社会福祉法人等に委託可能)
盲導犬、聴導犬及び介助犬(身体障害者補助犬)の使用を希望する身体障害者の方々のために、身体障害者補助犬を育成し、無償貸与を実施しています。



都道府県・指定都市の事業

相談や授産活動等を行う精神障害者社会復帰施設を設置し、精神障害者の方々の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図っています。
なお、上記施設以外として、精神保健福祉センターや保健所において、心の健康相談を実施しています。

公共職業安定所雇用促進協会の

雇用と福祉の連携 業生活の自立支援者雇用のきっかけにも障害者に雇用ための施策を講じて(例)
○試行(トライアル)雇用事業(ジョブコーチ)
○職場適応援助者事業

や日本障害者

による障害者の職業や事業主に障害づくりを行うととの場を提供するたいます。

ル)雇用事業(ジョブコーチ)

厚生労働省、健康保険組合、市町村等の事業

医療保険制度を運営して、被保険者等の方々が診療を受ける際の保険給付(病院等に対する診療報酬の支払)等を行っています。
*高齢者については別を参照。



都道府県の事業

いわゆる難病のうち特定の疾患について、患者の医療負担の軽減を図っています。

市町村の事業

ホームヘルプサービスの提供等により、難病患者等の在宅療養を支援しています。

「住み慣れた地域で暮らすために、ヘルパーさんたちに介護や生活の支援をしてほしい…」

「私は、目が不自由だけど、安心して外出したいなあ…」

「統合失調症で精神科にかかっているが、そろそろ社会復帰に向けて相談や訓練を受けたいなあ…」

「私は障害を持っていないけれど、就労して経済的に自立したいなあ…」

「原因不明の難病になってしまった。医療費や療養上の生活について心配だ…」

「病気になるので、病院で診てもらわなくちゃ…」

「事故で障害を負ってしまった、今までのようには働けなくなってしまった…」

「一家の大黒柱の夫が突然死んでしまった。まだ子どもは小さいし、どうしよう…」

その他全般に関する支援の例 [*金額は平成15年度予算(概数)]

「福祉サービスを利用したいけど、どうしたらいいかわからない。」「計画的にお金を使いたいけれど…」

「急な病気で働けなくなってしまった。もう貯金も底をついたし、今後の生活が不安で…」

「景気が悪くて、夫の会社が倒産しちゃった。再就職先を探さないといけない…」

「自分はフリーターなんだけれど、スキルをみがいて安定した職に就きたい…」

「家族と一緒に過ごす時間を持ちたい。もっと余裕を持って働くことはできないのかな…」

「労働時間短縮支援センター」(社)全国労働基準関係団体連合会の事業

都道府県・指定都市社会福祉協議会の事業

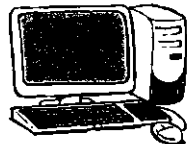
痴呆性高齢者、知的障害者等のうち判断能力の十分でない方々が、地域において自立した生活を送ることができるようにするために、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に関する援助を行う事業を実施しています。

都道府県・市の事業

生活保護の実施機関として、様々な事情により生活に困窮した方に対して、次のようなものについて最低生活の保障を行っています。
○日常生活費
○住宅費
○医療費 など

厚生労働省の事業

民間職業紹介事業所や公共職業安定所の保有する求人情報をインターネットや携帯電話端末を利用して検索できる「しごと情報ネット」を整備しています。



公共職業安定所の事業

職業相談・職業紹介等の業務の充実を図るとともに、雇用保険受給者に対する就職支援セミナー等の各種雇用対策を総合的に実施しています。

厚生労働省・都道府県等の事業

良好な雇用機会の創出・確保等のために、
○地域に貢献する事業を行う法人を新たに設立し、非自発的離職者を3人以上雇い入れた場合に地域雇用受皿事業特別奨励金の支給
○都道府県が雇用創出効果の高い事業を委託して実施する緊急地域雇用創出特別交付金事業等を行っています。

公共職業安定所や雇用・能力開発機構の事業

例えば、次のような事業を行っています。
○職業適性の把握のためのカウンセリング、企業等を活用した実務に近い職業訓練等の実施
○ヤングワークプラザ(全国5カ所)におけるマンツーマンの就職支援
○大都市部でフリーターが集まる場所の提供、職場見学や職業人への取材等のグループ活動の実施等



厚生労働省からの支援

地域福祉推進事業(36億円)のメニューの一つとして支援

厚生労働省からの支援

生活保護費負担金(1兆5,132億円)

厚生労働省からの支援

早期再就職の促進のための労働市場の整備 良好な雇用機会の創出・確保等(1,839億円)

厚生労働省からの支援

若年者の就職に向けた総合的な雇用対策の推進(1,115億円)

厚生労働省からの支援

若年者の就職に向けた総合的な雇用対策の推進(158億円)、若年者の総合的な職業能力開発対策の推進(95億円)等

厚生労働省からの支援

多様な働き方を可能とする労働環境整備(75億円)、ワークシェアリングの積極的推進(23億円)

このパンフレットに掲載した制度・事業は、厚生労働省が関与しているものの一例です。これらの分野以外にも、国民の健康を守るための食品安全対策の整備、健康寿命の増進と生活習慣病予防の推進、質の高い医療の確保等のための施策の推進等を通じて、直接または間接に国民生活を支えています。